

弥富相生山線の折衷案に関する説明会 議事録 (13:30 開始分)

1. 日 時：令和8年3月1日(日) 13:30~15:00

2. 場 所：天白区役所 講堂

3. 出席者：緑政土木局

道路部	加藤部長
道路建設課	横井課長
	山本課長補佐(道路調査担当)
	二井内課長補佐(道路整備担当)【司会】
道路維持課	高橋担当課長(安全対策担当)
	可児課長補佐(安全対策担当)
緑地部	
緑地事業課	中村課長
	小栗課長補佐(事業推進担当)

4. 参加者：208名

5. 発言の記録

<司会(二井内課長補佐)>

お待たせいたしました。ただいまから「弥富相生山線の折衷案に関する説明会」を始めさせていただきます。本日は、お忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます 緑政土木局 道路建設課 課長補佐(道路整備) の二井内 でございます。よろしくお願いいたします。

今回の説明会は、相生山緑地で活動をされている団体の皆様を対象としております。

本日の説明会の資料をあらかじめ座席の上に配布しております。

お手持ちの資料について、ご確認をお願いいたします。まず、1つ目に本日の説明会の開催にあたっての「お願い」事としましてA4両面のものがございます。そして2つ目が本日の説明会の次第でございます。3つ目が、「弥富相生山線の折衷案に関する説明会、説明資料」と書かれた本日の説明資料です。最後に4つ目としまして「弥富相生山線の折衷案に関する説明会ご意見用紙」と書かれたご意見用紙がございます。こちらの用紙は、今回の説明会に関しての「ご意見」を自由にご記入いただく用紙になります。

本日は、時間の都合もあり、全ての方にご発言を頂くのは難しいと考えております。本日ご発言できなかった内容につきましては、ご意見をこちらのご意見用紙に連絡先など必要事項をご記入いただきまして、お帰りの際に会場出入り口の回収箱にお入れください。

以上4点の資料に不足等がございましたら、係員までお申し出ください。

本日の説明会にあたりましてお願いを申し上げます。この説明会は弥富相生山線に関する折衷案に

ついて、本市としてとりまとめた経緯や内容を市民のみなさまにご説明するために開催しております。説明会の円滑な進行にあたり、次の事項につきましてご留意くださいますようお願いいたします。

この説明会は弥富相生山線に関する折衷案について、本市としてとりまとめた経緯や内容を市民のみなさまにご説明するために開催しております。説明会の円滑な進行にあたり、次の事項につきましてご留意くださいますようお願いいたします。

説明会に先立ってでございます。敷地内は禁煙です。会場内での食事はご遠慮ください。携帯電話はマナーモードに切り替えていただくか、電源をお切りください。

また、以下に掲げる行為は禁止します。大声を出す、野次をとばす、乱暴な行為など、ほかの方への迷惑となる行為。秩序を乱したり、説明会の進行の妨害となる行為。旗、のぼり、ポスター、ビラ、拡声器などを敷地内へ持込む行為、またこれらは近隣にお住まいの方にご迷惑となりますので、それらを使用する行為は会場付近でも行わないでください。差別発言、特定の個人や団体への誹謗中傷、相手方を否定するような発言。これらの禁止行為があった場合には、行為を制止するため、説明会の進行を止め、注意喚起を行います。注意喚起に応じず、お止め頂けない場合には、ご退場いただきます。この場合、再入場はできません。本日の説明会は、2部構成となっております。会場の都合により午後3時00分を目途に終了させていただきますので、ご了承くださいますようお願いいたします。

撮影・録音についてでございます。本日の説明会におきましては、議事の記録のために本市の職員が録音及び写真撮影をさせていただくほか、議事録につきましては、個人情報等を除きまして、公表する場合がございますので、ご了承くださいますようお願いいたします。また、本日の内容をSNSやブログ等へ投稿する際には、プライバシー保護にご配慮いただきますよう、お願いいたします。

最後に報道取材についてのお願いです。本日は報道関係者が来場しており、カメラでの撮影や報道されることが想定されております。報道にあたっては発言内容から個人が特定できないようにしていただくこと、撮影にあたっては参加者の皆様へのプライバシーに配慮いただくことをお願いしているところでございますので、この点につきましてご了承くださいますようお願いいたします。

また、改めて報道関係の皆様をお願いですが、撮影および報道にあたりましては、個人の特定ができないようご配慮いただくこと、プライバシー保護にご配慮いただくことをお願いいたします。

それでは、お手元にお配りした資料の次第に従い、弥富相生山線の折衷案についてご説明させていただきます。本日の流れといたしまして、まず担当職員より一通り内容をご説明させていただき、その後、皆様からご質問をいただき、質疑の時間を取らせていただきたいと思いますと考えております。

次に、本日出席しております、名古屋市の職員を紹介させていただきます。

- ・道路建設課 課長の 横井、 課長補佐（道路調査）の 山本 でございます。
- ・道路維持課 担当課長（安全対策）の 高橋、 課長補佐（安全対策）の 可児 でございます。
- ・緑地事業課 課長の 中村 、課長補佐（事業推進）の 小栗 でございます。

開会にあたり、緑政土木局 道路建設課 課長の 横井より一言ご挨拶申し上げます。

<横井道路建設課長>

みなさまこんにちは。名古屋市緑政土木局道路部道路建設課長の横井と申します。本日は休日にも関わらず、弥富相生山線の折衷案に関する説明会にご参加いただき誠にありがとうございます。弥富相生山線につきましては、道路建設を望まれている方、一方で望まれていない方と様々な価値観やご意見がある中で、「緑地の自然環境に配慮し、防災や安全、地域間のつながり、自然とのふれあいなど、期待されている効果をいかに市民のみなさまに還元するか」という考えのもと折衷案として検討してまいりました。そこで昨年（令和7年）11月、広沢市長より弥富相生山線の折衷案についての方針表明がなされ、この度本市といたしまして折衷案をとりまとめましたので、本日市民のみなさまにご説明させていただくものでございます。限られた貴重な時間でございますので、丁寧な説明に努めさせていただきます。円滑な会の進行にご協力ください。よろしく願いいたします。

<司会（二井内課長補佐）>

それでは、次第に従いまして進めさせていただきます。本日配布しました資料を全て説明した後に、質疑応答とさせていただきますので、資料の説明途中での発言は控えていただきますようお願いいたします。それでは、資料に沿って順にご説明いたします。

<道路建設課（山本課長補佐）>

ここからの時間は、弥富相生山線の経緯や折衷案の内容、それから今後のスケジュールなどをスライドも表示しながらご説明させていただきます。なお、スライドの内容はお手元にお配りしております資料と同じものになりますので、スクリーンが見えづらい方はそちらをご覧くださいようお願いいたします。では始めます。

まず1ページをお開きください。都市計画道路の弥富相生山線についてでございます。本日説明いたします弥富相生山線は天白区菅田三丁目から天白町大字野並までの892mの区間で、幅員は12～16mと位置付けられております。下の位置図の赤矢印の区間がその区間ですが、都市計画道路としての弥富相生山線全体で言いますと、右の図の通り、起点は瑞穂区の緑ヶ丘交差点、山手グリーンロードとの交差点、終点は相生山緑地すぐ東の久方交差点、この2点を結ぶ全長3,830mが弥富相生山線となります。

(1) 整備目的ですが、弥富相生山線は名古屋都市計画の幹線街路として、都市の骨格を形成する道路であり、都市内におけるまとまった交通を受け持つとともに、円滑な交通処理と良好な市街地環境の形成、さらには災害時の防災性の向上を図ることを目的としています。

(2) 本体事業費、こちらは平成22年に工事が中断した時点のものですが、用地取得や測量・調査、工事費等、全体事業費としては約36億円を見込んでおりました。そのうち約8割にあたる約29億円が執行済みの額となっております。

(3) 位置図をご覧ください。周辺の交通ネットワークの状況がわかりますが、天白川をわたる橋が北から新島田橋、菅田橋、平子橋、野並橋と4か所ございまして、そこから東に向かおうとする場合、現在の道路網では相生山緑地を回避するかたちで野並か島田の交差点を経由して進む必要があることから、この2つの交差点に交通が集中することとなります。

(4) 整備経緯をご覧ください。弥富相生山線のうちの現在共用されている区間の整備に関しまして、図の中の丸数字が下の表の番号とリンクしております。表には区画整理の組合名・事業期間・総事業費がまとめてございます。ここからわかるように、そのほとんどが長い年月と莫大な事業費を費やしなから、土地の区画整理の際に併せて道路の用地も地域の方々から供出されて道路になっており、相生山緑地内の区間が残る都市計画道路として位置づけられているという現状です。

2ページをお開きください。弥富相生山線の経緯でございます。弥富相生山線は、天白村の名古屋市への編入など市域の拡大の動きに伴い、交通の分散と集約を図るべく昭和32年に都市計画決定されました。

平成5年の事業認可取得以降、用地取得を進めていきましたが、工事に着手する前から道路建設を望む方、望まない方の双方から要望書とともに署名が提出されるなど、様々な想いが寄せられていた事業でありました。このような署名活動は、以降も行われ、令和3年には道路建設を望む方々から、また、先月17日には道路建設を望まない方々から署名が提出されております。

自然環境を破壊するという理由から「道路建設の中止」を求めのご意見もあれば、生活道路に通過車両が進入して危険だから「早期建設」を求める意見、道路も必要だが環境に配慮した構造にすべきであるなど、当時から様々なご意見がございました。

そこで「環境に配慮した道づくり」とするための専門家会を立ち上げ、意見交換、討議を通じて、より自然環境に配慮した道路計画へと練り上げていくことといたしました。

平成15年に出された専門家会からの提言書では、自然環境に配慮するための多くの知見をいただくことができ、必要となる都市計画変更を行った上で平成16年に工事着手となりました。この提言書を受けて整備内容に取り入れたものについては次のスライドでご紹介させていただきます。

その後、河村市長が名古屋市長に着任された後の平成21年9月に地元での対話集會が行われ、市長自ら市民の意見を聞いた後、平成22年1月に工事については一旦中断との指示が出されました。

同時に、中断したこの工事について、「道路とホテルが共存できるのか」という視点から学術的に検証すべく、学識者の方々にお集まりいただき学術検証委員会を開催しました。

その後の平成26年10月には住民意向の調査を行い、地元住民の方々、市民団体の方々それぞれから市長が意見をお聞きする場を設けました。この意向調査の結果も踏まえ、その年の12月に市長が道路事業廃止などの方針を表明いたしました。

その後は「世界のAI0IYAMAプロジェクト」として市長方針の具体化の検討に着手し、平成30年の説明会以降は市民の皆様からも意見交換会の中でご意見を賜ってまいりました。

令和元年に入りまして、名古屋市総合計画2023を策定する過程において、それまで道路と緑地を一体的に検討してきましたが、議会の中で「道路の存廃と緑地の問題は切り分けて議論すべき」とのご意見をいただいたのを機に、以降は相生山緑地の計画は右側の矢印の流れの通り「相生山緑地 緑地計画検討会」を重ねていき令和6年度末に「相生山緑地ビジョン」を策定したところです。今後はこのビジョンに基づき緑地事業を推進してまいります。

一方道路の方とは言いますと左側の矢印に沿って進みます。河村前市長が表明した道路事業を廃止するための案を作ることができない中、平成22年の学術検証委員会から10年が経過して、国道302号や名二環が供用開始されたり、地下鉄桜通線が延伸したりと、周辺の交通環境が変化したことを踏

まえ、学術的に検証を再度行うこととし、「学術検証懇談会」を開催いたしました。

この懇談会において、長年この事業に関わってきた委員の方々から「現実的な解として折衷案が必要」とのご意見をいただいたことを受け、市としても折衷案が必要と判断し、折衷案の検討に着手しました。

折衷案とは、道路建設を望む、望まないなど様々な価値観や思いがある中で、「当初の計画どおりの道路をつくる」のか「何もつくらない」のかのどちらかではなく、緑地の自然環境に十分配慮し、防災や安全、地域間のつながりや自然とのふれあいなど、期待されている効果を市民の皆様に還元するための案、と考えております。

令和4年度から予算を構えて折衷案の検討に入っていく、令和5年度には市民アンケート調査、令和6年度には折衷案に関する意見聴取会を実施しました。そして今年度は折衷案の検討状況や市民アンケート調査の結果、意見聴取会の結果等を学識者に報告し、専門的な立場から今後の進め方等について幅広く意見をお聞きしました。

このヒアリングで得られた知見も含め、様々な取り巻く要素を総合的に判断して、昨年11月に広沢市長より折衷案の方針を表明いたしました。

3ページをお開きください。弥富相生山線の事業の着手状況です。ここでは相生山緑地内の区間の整備状況をご説明いたします。緑地内の延長としては892mありますが、真ん中付近の179mの区間が未着手となっております。そして、その東西の538mと175mを合わせた713mの区間、つまり892mの約8割の区間は着手済みとなっております。

先ほどの経緯のスライドで、平成15年に「環境に配慮した道づくり専門家会」から提言書をいただいたことに触れましたが、この専門家会からいただいたご意見をどのように取り入れているかを少しご紹介したいと思います。

まず道路の線形についてです。道路開通による森林やヒメボタルへの影響をどのように低減するか、といった観点から、道路の線形を当初の黄色破線から赤実線の位置へと南にずらす線形変更を行いました。これにより、道路の端部にヒノキ林の帯をそのまま残し、森林との緩衝帯とすることができ、森林への影響を緩和する効果が期待されます。

続いては構造についてです。

②の写真をご覧ください。トンネルに似た構造のシェッドを採用し、元々現地に生育していた樹木の苗木をシェッド上部に補植し、植生の早期回復や緑地の連続性の確保等を図ることとしました。ここでは今現在緑が回復し樹木が育っております。

③の写真をご覧ください。土地の改変をできるだけ抑えることを狙い擁壁を採用することとしており、この擁壁により土を押さえしております。もしこの擁壁が無い場合、道路脇の山が崩れないようにするために山を斜めに削って斜面にする必要があるため土地の形状を変える面積が大きくなります。

④の写真をご覧ください。ここは道路と沢筋が交わる箇所になるため、土を盛ってしまうと沢筋が分断されてしまいます。この沢筋や水環境の保全を図るため、橋りょう構造を採用することとしました。これによって散策路や沢筋だけでなく、動物の移動経路の確保にもつながります。

全体的に採用しておりますのが、道路自体の幅が全体的に小さく出来れば、その分緑地への影響を低減することができますので、歩道を両側ではなく片側だけに設置するようにしております。

このように、これまでも環境配慮に対する様々な手法を取り入れながら、工事を進めてまいったところでございます。

4ページをお願いします。弥富相生山線における折衷案の検討についてです。ここからが折衷案の具体的な検討経過になります。折衷案を考えるに当たって、まずはどのような方向性を目指していくべきか、を示す「ビジョン」を定めることとしました。

このビジョンを考える上で3つの視点を持って検討に着手しました。それが、右上のつなぐ・まもる・ふれあうの3つです。「つなぐ」は地域とのつながり、「まもる」は安心・安全の確保、「ふれあう」は人と自然とのふれあい、になります。

これらの3つの視点を基に導き出したビジョンが「自然環境と人の暮らしが共生する相生山のみち」というものです。自然環境だけ重視すればよい訳でもないですし、人の暮らしだけが充実すればよい訳でもない、この両方が共生する相生山のみち、というのが弥富相生山線の折衷案が目指すべきところだと考えました。

ビジョンと3つの視点を意識した上で、未着手区間を具体的にどのようにつなぐかを検討する中で、3つのつなぎ方の案を考えました。

左から順にお話ししますと、まず第1案が「現地の高さになるべく合わせてつなぐ案」です。前後の着手済みの区間に擁壁を用いておりましたが、そこから未着手の区間に向かってそれぞれスロープでみちを地表まで降ろし、現地の地形の高さになるべく合わせるかたちで整備するものです。地形変化が大きいです、自然とのふれあいを最も感じられる案です。

続いて第2案が「緑の山をなるべく残してつなぐ案」です。着手済みの区間でも採用しているシェッドと呼ばれるトンネルに似た構造物を未着手区間でも採用し、上部には樹木を回復させるものです。こちらは大型の構造物を設置するため、一時的な地形変化が大きいです、植物の連続性が確保できる案です。

最後に第3案が「現地の地形をいっさい触らずつなぐ案」です。この方法は整備済みの所からクレーンで杭を打ち込み、橋桁を架けて、架けた橋桁の上にクレーンが移動してまた次のスパンの杭を打っていく…という工程を繰り返し、未着手区間の全ての区間を橋りょうとするものです。橋の上から施工できるため地形変化が少なく、橋の下に空間があるため、動植物や沢筋の連続性が確保できます。また、ヒメボタルへの影響も小さく抑えられます。以上が3つの案の内容になります。

続いて5ページをお開き下さい。まずは左側の市民アンケート調査についてです。前のスライドでお示した3つのつなぎ方の案について、令和5年度に『市民アンケート調査』を実施しました。

概要欄に記載の通り、市内のネットモニター1,099人の方にお答えいただきました。調査結果は下の円グラフの通りです。

まず、回答者の属性として「相生山緑地内に整備途中で中断した道路の計画があることを知っているかどうか」ですが、知っている方と知らない方が混ざったかたちとなっております。この調査では弥富相生山線のことを知っている方・知らない方どちらかに偏った調査の仕方をせず、一般的に市民のみなさんがどのような印象を抱くのかを把握することを目的として調査しているため、それが数値として表れております。

次に、「折衷案のヴィジョンについてどう思われますか」という質問に対しまして、「良い」から「悪い」までの5段階で回答いただいております。「どちらともいえない」が「良い」や「悪い」に比べると多いのですが、「良い」「どちらかと言えば良い」というような、良い印象を持たれた方が多いのではないかと捉えております。

次に、先ほどご紹介したヴィジョンを定める上での3つの視点に対し、最も重要だと思われるものは何ですか、という問いにつきましては、「つなぐ」「まもる」という視点が重要だと思いう意見が同程度多く見られました。

次につなぎ方の3案について、各案の印象を聞いております。「第1案から第3案までの、どれが一番いいですか」というような比較ではなくて、それぞれの案をお示しした上で、各案に対する印象をご回答いただいております。これも5段階で回答いただいておりますが、第3案の橋構造を採用して、現地の地形をいっさい触らずにつなぐ案に対して良い印象を抱くという意見が多かったです。

そして最後に、「今後、未整備区間をつなぐときに、どのようなことに配慮が必要だと思いますか」という問いに対する回答で、選択肢の多い順に上位3つを上から並べております。動植物への影響、地形への改変をできるだけ少なくというような意見が多く見られました。

続いて、令和6年度にはスライド右側の『地域住民及び市民団体への意見聴取会』を開催し、計11回の意見聴取の場を設け、ご意見を伺いました。

意見聴取会では、折衷案に至る経緯、検討経過や結果、アンケート調査結果について説明し、ご意見を伺いました。

なお意見聴取会ではつなぎ方3案をお示しいたしましたが、つかい方の面ではこの時点の前提条件として、利用できるのは歩行者・自転車・緊急車両のみとし、一般車両は利用できないものを想定しておりました。また、幅員も緊急車両がすれ違える程度の幅（6～8m）を想定としてご意見を伺いました。

意見聴取会でいただいた主なご意見でございしますが、道路建設を望まれている方からは、「当初の計画通りに整備を進めてほしい」という意見、道路建設を望まれていない方からは、「折衷案も道路も反対」という意見、折衷案にご理解をいただいている方からは、「第3案（橋構造）を採用した、現地の地形を極力触らずにつなぐ案が良い」といった意見をいただいております。

結果として、道路建設を望む方、望まない方の双方からご理解が得られませんでした。

続いて6ページをお開き下さい。学識者ヒアリングについてです。意見聴取会の結果を踏まえ、折衷案について再検討するに当たり、改めて学識者の見解を伺うヒアリングを今年度実施いたしました。

これまでに実施した意見聴取会やアンケート調査の結果、折衷案の検討状況について、学識者の方々へその結果を報告するとともに進め方などについてヒアリングを行いました。

学識者からいただいた主な意見としては、進め方については「つなぐ以外ない」「政治判断しかない」などのご意見をいただきました。また、つなぎ方については「第3案の橋りょう案が良い」とのことでした。それから、つかい方については、「一般車両も通し、ホタルの時期だけ止めたら良い」など、ホタルなど環境面に配慮した運用方法についてご意見をいただきました。そして、ヒメボタルに関しては、「光に配慮した照明」「車両による騒音や振動はホタルに影響ない」など、ホタルの生態系を踏まえた上のご意見をいただきました。最後に自然環境については、「沢の水に変化を与えないことが大切」

などのご意見をいただきました。

7ページをお開き下さい。折衷案再検討の要素と方針の修正です。折衷案の再検討において改めてどのような要素を踏まえるべきかを整理したのが左の模式図です。花に見立てておりますが、花びら一つ一つが再検討において考慮すべき要素であり、下の植木鉢がそれを下支えする要素、このすべてを総合的に踏まえて折衷案を修正する必要があると考えました。

まず花びらの部分について左下から時計回りで触れていきますと、令和5年度市民アンケート調査では3つのつなぎ方のうち、「橋りょう案の印象が良い」という意見が多かったです。その上の令和6年度意見聴取会では整備を望まれている方・望まれていない方の双方から様々な意見が出されました。この2つは先ほどのスライドでご説明した通りです。

その上の広沢市長への要望についてですが、折衷案をとりまとめるまでの間にいただいた要望が2件ございました。まず昨年11月17日に天白区区政協力委員協議会や天白区を住みよくする会、他1団体の方々から、弥富相生山線について「一般車両も通行できる片側一車線以上の道路幅での整備の早期実施」を求める内容の要望がありました。続いて12月5日には相生山緑地で活動している団体（6団体）から、11月定例会で広沢市長が表明した「弥富相生山線の折衷案の整備を進めていく」方針に対し、その表明の撤回を求める要望がありました。

その隣の市会の意思についてですが、最初の経緯の資料で割愛させていただいたのですが、これまで弥富相生山線に関して名古屋市議会の提出された請願のうち、道路整備を求める請願が過去に2回「採択」とされております。請願とは、市民が名古屋市議会に対して意見を述べることができる仕組みであり、提出された請願は議会において審査され、「採択すべきもの」「不採択とすべきもの」などの区分に従い結論を出していくものです。

平成25年と令和元年の審査において、工事の再開を求める内容の請願が議会で審査され、採択されている、という経緯があり、市会としては整備を進めるべきとの意思が議決されている状況です。

また、昨年度の決算委員会におきましても、環境面に配慮しつつ、一般車両も通行できる片側一車線以上の折衷案の検討について意見が付されております。

次の「まだ残る渋滞・入り込み交通」「暮らしの交通の利便性」「防災機能」の3つについては、弥富相生山線に期待されている多面的な効果です。

次のスライド8ページをご覧ください。まず「まだ残る渋滞と入り込み交通」の要素は、周辺交通課題に関するものです。まず左側の渋滞についてですが、野並と島田という交差点は元々朝晩の渋滞が課題となっておりました。そこで令和元年～令和3年にかけて、今ある道路幅の中で交差点付近の車線を増やす交差点改良工事を行いまして、結果として朝に郊外から都心部へ向かう方の交通は渋滞を軽減できましたが、左下の写真のように夕方の帰宅時間帯に反対の都心部から郊外へ帰る方向ではまだ混雑が残っているという状況が続いており、交差点改良工事以降も引き続きの課題となっております。

右側の入り込み交通についてですが、山根学区の山根小学校周辺地域では、周辺の主要道路から通り抜けのために入り込む車両によって、お住まいの方々が危険を感じているという状況です。地元の皆様方とは「山根学区交通対策協議会」という協議会の中で議論しながら、狭さくを設置したり交差点を目立たせたりと様々な安全対策を講じてきたところですが、通過車両の通過速度を抑える効果は出ているのですが、通過する車両の数についてはほぼ横ばいの状況が続いており、こちらも引き続きの課題と

なっております。

この渋滞と入り込み交通の課題についてはどちらも、弥富相生山線を一般車両が通れるようにしなければ効果が得られないものになります。

続いて9ページをお開きください。「暮らしの交通の利便性」についてですが、令和3年の学術検証懇談会でも使用した資料を掲載しております。言うまでもないかもしれませんが、みちが繋がり、移動時間が短縮できれば、利便性が向上し、通勤・通学・買い物といった生活の様々な場面でその恩恵を受けることができます。例えば、久方の交差点から昭和高校前の交差点まで、弥富相生山線が整備されれば5分弱の時間が短縮できます。老若男女問わずここを利用される多くの方の生活において、プラスの効果となるのは明らかです。こちらも弥富相生山線を一般車両が通れるようにすることで得られる効果です。

続いて10ページをお開きください。最後の要素の防災機能についてですが、弥富相生山線は避難路として位置づけられていることから、災害時には避難路としての活用が期待されています。一例として、ハザードマップで想定されるように天白川流域において浸水被害が発生した場合、山根学区・野並学区の方が徒歩で東側の高台にある避難所に避難する際、弥富相生山線があれば避難経路の選択肢が広がりますし、避難に要する時間も概ね半分程度に短縮することができますので、都市としての防災機能の向上に寄与するものと考えております。

再び7ページをお願いします。ここまで申し上げてきた要素、花びらの部分ですけども、こちらが整備の必要性や求められている機能ですが、一方で環境への配慮についても深める必要があると考えております。下の植木鉢でお示したように、折衷案において具体的にどのように対応するのか、また学識者意見をどのように踏まえているのかについて、ここから説明してまいります。

11ページをお開きください。自然環境への配慮方法について、まず橋りょう案の具体的な工法についてですが、右下に施工イメージ図をお示ししております。整備済みの所から大型の重機であるクレーン車により杭を打っていくのですが、杭を打ち込んでその上にデッキを架け、その上を重機が前進し、さらに前方の杭を打ち込んでデッキを架ける、という手順を繰り返して、例えるなら尺取虫のように橋を造っていきける工法となっております。そのため、新たに緑地内に工事用の通路を造ったり、大型の重機を緑地の中に降ろして造っていくものではありません。

他都市での事例を1つご紹介しますと、新潟県の国営公園におきまして施工前後の写真を載せておりますが、工事から2年経過しますと緑が回復していることが分かります。一時的に工事の影響はあるかとは思いますが、このように植生が回復していることが実績として確認できております。

12ページをお開きください。ヒメボタルへの配慮になりますけども、学識者のご意見を振り返りますと、一般車を通した場合にホタルの繁殖時期だけは通行を止めるとよいとのご意見がございました。そこで、運用方法についても、例えば繁殖期である5～6月の内の一定期間、夜間の通行を抑制するなどの方法を検討してまいりたいと考えております。

加えて学識者からは「光に配慮した照明とすることは必要」とありました。それを踏まえ、照明や道路付属物を選定する際は、照明の光や車のヘッドライトの光が緑地に漏れにくいものを採用することが環境への配慮に繋がると考えております。例として光の拡散を抑える遮光ルーバーや、光を遮る遮光パネルといったものの採用を考えております。

続いて13ページをお開きください。環境影響評価についてですけれども、環境影響評価、いわゆる環境アセスメントに準じた方法で環境への影響評価を実施しました。本事業は規模的に環境影響評価の対象ではないのですが、より自然環境に配慮するため、つなぎ方3案について計画段階の環境影響評価を行ったところ、動植物への影響を始めとして多くの項目において第3案の橋りょう案が最も影響が小さいことがわかりました。さらに参考として当初計画案とも比較いたしました。それよりもさらに影響を抑えることができることが分かっております。

ちなみに当初計画案がどのような内容だったかと申しますと、散策路や沢筋と交差する箇所（2か所）は橋りょうで飛ばし、それ以外の区間は擁壁を築造して土を盛ったり、山肌を削ったりと、地形の改変もしながら造っていく予定となっていました。今回の折衷案では、先ほどご説明した工法を採用することで地形の改変を極力抑えますので、良い評価に繋がっていると考えます。

この結果に加え、学識者ヒアリングの結果や市民アンケート調査などの結果も踏まえまして、つなぎ方は第3案の橋りょう案を採用することとします。

再びすみませんが7ページに戻っていただきます。このような環境配慮のための対応に加えて、今年度実施した学識者へのヒアリングでは、一般車を通して騒音や振動はホテルに問題ないことや、ホテルは丈夫であり緑地全体に生息しているので残る、などの見解をいただきました。これらのことを踏まえ、自然環境への影響を極力抑えることができるとの目途が立ってまいりました。

そこで折衷案を従来の考え方から修正を図ることといたしました。右下の模式図をご覧ください。道路建設を望む声、望まない声の両極端の部分を現したのがそれぞれ右端の「当初計画通りの道路を」と左端の「現状のまま何も触らないで」の部分になります。下の軸では、“整備効果”と“自然環境への配慮”をそれぞれゼロと百でお示ししており、右端の考え方ですと、全ての車両や歩行者や自転車が常に通行可能とするもので、ネットワークや防災等の整備効果としては高いです。一方で左端の考え方ですと、通行できるのは緑地の維持管理車両のみとするもので、何も自然に手を加えないので自然環境への配慮としては高いです。この両極端ではなく、両者の間の幅のある範囲が折衷案となります。

改めてになりますが、折衷案では、「緑地の自然環境に十分配慮し、防災や安全、地域間のつながりや自然とのふれあいなど、期待されている効果を市民の皆様如何に還元していくか」という考えのもと検討してきました。

事業着手から今日に至るまで長い時間を要している中、市民の皆様にも還元できていないこと、ヒメポタルなど自然環境への配慮方法などについて検討し、学識者にもご意見を伺い、自然環境への影響を極力抑えることができると判断したこと、それから、地域における入り込み交通に対する規制や対策による不便・不安の解消を始め、渋滞解消や防災機能など、多面的な効果を発揮させることが必要であることから、自然環境への影響を抑えつつ、一般車を通し、ネットワークや防災等の整備効果を発揮させ、方針を修正することといたしました。折衷案のとりまとめに至るまでの経緯としましてはここまで

となります。

続いて14ページをお開きください。市の方針と今後のスケジュールについてになります。まず弥富相生山線についての市の方針についてお示しいたします。折衷案のヴィジョンは「自然環境と人の暮らしが共生する相生山のみち」です。

そして具体的な内容としては、歩行者・自転車・緊急車両だけでなく、一般車も通行できるようにする、そして、できる限り自然環境に配慮したつなぎ方やつかい方を採用し、整備を行っていくものいたします。この使い方の部分が通常の道路とは異なる運用であり、折衷案のポイントの一つでもあります。

右が完成イメージになります。真ん中の絵は散策路目線となりますが、橋りょうを全区間に採用することで緑地の連続性を確保し動植物の連続性を保ち、散策路や沢筋を分断することなくみちを通すことができます。一番下はホテル繁殖時期のイメージですが、工事が完了して環境が回復していけばこのような光景も見られるようになると期待しております。

最後にスケジュールについてですが、左下の表をご覧ください。本日の説明会の後、来年度からはこの折衷案の実現に向けた検討に着手し、測量や地質調査、詳細設計を進め検討を深めていく予定です。その後、令和9年度以降、現地の施工に着手してまいりたいと考えております。環境への影響把握を目的としたモニタリング調査もしていきたいと考えておりますが、それについては詳細設計の中で学識者へのヒアリングも行いながら検討してまいりたいと考えております。また、検討状況について市民の皆様への広報も何らかのかたちでお届けできたらと考えております。

以上、弥富相生山線の折衷案について、経緯から今後のスケジュールまで説明させていただきました。ここからは、弥富相生山線の整備に関しまして、みなさまから寄せられる質問の中でよく尋ねられる事柄についてQ&A形式でまとめさせていただきましたので、引き続きお聞きください。

まず15ページをお願いいたします。相生山緑地はどうなるのかという問いに対してですが、回答といたしまして、相生山緑地ビジョンに沿って取り組みを進め、「自然と人が共生する相生山緑地」の実現を目指していきます。

弥富相生山線と相生山緑地の位置関係をご覧ください。右の航空写真の赤枠で囲った範囲が、都市計画緑地である相生山緑地であり、広さは120.1haになります。一方で弥富相生山線は、相生山緑地の北部区域と南部区域の間を東西に横切る892mの区間で、そのうちのオレンジ矢印の区間が未着手となっている179mの区間です。

相生山緑地は昭和15年に都市計画決定された、都市計画緑地であり、本市ではこれまで緑地の保全に努めてきたほか、北部においては平成10年から民有樹林地を使用貸借する、オアシスの森づくり事業に取り組み、市民の協力を得ながら身近な自然とのふれあいの場を提供してきました。また、南部の区域においては都市計画緑地の整備に向けて平成30年に事業着手し、民有地の用地取得を進めているところです。

16ページをお願いいたします。「相生山緑地ビジョン」についてご紹介いたします。相生山緑地ビジョンは、相生山緑地の基本計画として今後の緑地事業の基本的な考え方と目指すべき姿をまとめ、令和7

年3月に策定したものです。この相生山緑地ビジョンでは、「自然と人が共生する相生山緑地」を基本理念とし、基本理念を実現するために、緑地の土地利用や地形に基づき、「つなぐ」「まもる」「ふれあう」の3つの基本方針を設定しています。

「つなぐ」は、一定の開発がされている区域や幹線沿いの平坦な土地や農地において、相生山緑地の玄関口として、人びとが交流し、自然とつながる場とするものです。「まもる」は、比較的人の手が入っていない樹林地や斜面緑地を対象として、生物多様性の観点からも大切な樹林地などの自然環境を保全することとしています。「ふれあう」は、森づくり活動が行われている区域や住宅が点在する区域、樹林地、農地を対象に、人びとが相生山緑地の自然と関り、学べるふれあいの場とするものです。

将来イメージとしてお示したものについては、現場の地形や土地利用を踏まえて計画していくものであり、樹林地を切り開いたり、地形を大きく改変させたりするものではありません。

本市といたしましても、相生山緑地は自然豊かなまとまりあるみどりとして、次の世代に繋げていきたいと考えています。今後、緑地ビジョンに沿って取り組みを進め、「自然と人が共生する相生山緑地」の実現を目指していきたいと考えております。

17ページをお開きください。自然が破壊されたら元に戻らないのではという問いに対する回答ですけれども、シュッド上部への植栽や、工法の工夫により植生の回復を確認しております。

実際に施工済みの区間を見ますと、シュッドの上部では施工直後は植生の無い状態でしたが、植栽を行い、その後は草木が生長し、今では緑が回復しております。また、今回採用を考えている工法で施工した他都市の現場におきましても、施工直後は自然に対して影響はあったものの、2年経過しますと緑が回復しております。これらの実績から、植生は回復するものと考えております。

18ページをお開きください。ヒメボタルはいなくならない？という問いに対してですけれども、回答といたしまして、相生山緑地の広域に分布しており、継続的調査で整備に伴う一時的な減少はあったものの、整備前以上の飛翔数を確認しております、というものです。

ヒメボタルの成虫の飛翔調査を実施しており、工事着手前の平成14年から毎年調査を実施しております。左上の図の通りメッシュで区切り、事業区域を中心として毎年同じ範囲、同じ条件で調査を実施しております。その結果が左下のグラフです。整備中は一時飛翔数が減りましたが、その後整備が中断した後はどんどん増加している傾向となっております。この結果から、今後整備していく区間におきましても、整備中は一時影響はあろうかと思いますが、整備が終われば回復していくものと考えております。ヒメボタルへの影響をより小さくするため、先ほどご説明した通り森に光が漏れないように配慮してまいりたいと考えております。

また、右の図は相生山緑地全体でのヒメボタルの分布を調査した結果となります。真っ白のメッシュは0匹ですが、それ以外のメッシュでは飛翔が確認できていることから、弥富相生山線の事業範囲に限らず、緑地全体においてヒメボタルが生息していることが確認できております。

なお、メッシュのない真っ白な範囲はヒメボタルがいないことを表しているのではなく、調査地点ではないということですので、誤解のないようお願いいたします。

続いて19ページをお開きください。先ほどの調査に関連して、成虫の飛翔数だけでなく、ヒメボタルの幼虫や、その幼虫がエサとしている小型貝類の分布についても調査しております。こちらについて

も相生山緑地内の広範囲に分布していることが確認できております。弥富相生山線付近の着色が多いように見えますが、集中的に調査ポイントを設けていることによるものです。

これらの結果から、今後整備を行っていく際に一時的に減少すると考えられますが、整備終了後は回復していくことが期待できると考えております。整備による影響を把握するため、事後モニタリングについても実施してまいりたいと考えております。

続いて20ページをお願いいたします。騒音や振動、排気ガスによる影響が心配という問いに対してですけれども、回答といたしましては、予測では、まず騒音・振動については、騒音規制法、振動規制法の要請限度を超えていません。また、大気質については環境基準値以内であり、車両の走行による影響は軽微であると考えております。

共用開始後の車両の走行による影響と工事の際の影響について、それぞれの予測結果を表にまとめました。まず騒音と振動についてですが、一般車が通行した場合における緑地との境界部での予測シミュレーションを行ったところ、いずれも要請限度値以下に収まることを確認しております。排ガスにつきましても、一般車を通した場合においても大気質の環境基準値未満になると考えております。

資料にございませんが、工事中においては、杭を打つ工程において騒音・振動が大きいと考えておりますが、これにつきましても住環境に影響があるとされる規制基準値以下になると考えております。

次に21ページをお願いいたします。新たな交通渋滞や交通事故が心配という問いに足してですが、回答といたしましては、交通量の増加は予測されますが、交通容量比は1.0未満であり交通処理能力以内に収まります。

弥富相生山線が開通しますと、車の流れ方が変わるため、特に「昭和高校前」や「久方」の交差点において渋滞が発生するのではないかと心配の声も聞こえてきます。そのため、交通シミュレーションの結果をお示しいたします。

まずは交通量についての結果です。真ん中の位置図の下の表をご覧ください。弥富相生山線の12時間あたりの交通量は、5,700台と想定されますが、この数字を近隣道路の令和3年の交通センサスの交通量と比較しますと、相生山緑地の西側の弥富相生山線、菅田橋と下山畑交差点を結ぶ区間ですけれども、それのおよそ半分、緑地西側の南北線である高針大高線、島田と野並の交差点を結ぶ区間ですけれども、それのおよそ1/3の値となります。

続いて、一日の交通量のピークとなる時間帯において、交通状況が現状と比べてどのように変化するかを確認いたしました。

まずは左側の昭和高校前についてですが、資料の左側をご覧ください。交通量のピークとなるのは通勤時間帯と重なる朝8時です。赤矢印でお示した方向において交通量が増加、青矢印でお示した方向において交通量が減少いたします。そのうち特に交通渋滞に対する不安の声が多い南から交差点に進入する方向、図で言う①方向、について計算した結果を左下の表にまとめております。弥富相生山線が整備されていない場合と整備した場合との比較を見てみますと、交通量は503台から593台に増えます。その上で道が混雑するかどうかについては「交通容量比」という値が目安となります。交通容量比とは、その道路が“安全に・スムーズに”流せると想定される最大の車の数に対して、その道路を通ると想定される車の数が何台か、という考え方になります。値が大きくなるほど混雑すると予測され、1.0未満であれば混雑することなく円滑に通行できることとされております。①方向に進んだ場

合、車は左折・直進・右折が可能ですが、そのうち交通容量比の値が最も大きくなる直進方向の場合を資料に掲載しておりますが、弥富相生山線の整備なしの場合0.615であったものが0.75に増えますが、1.0未満であることを確認しております。

同様に久方の交差点も見てみますと、資料の右側をご覧ください。交通量のピークとなるのは夕方18時で、こちらも方向によって交通量が増えたり減ったりしますが、中でも西から交差点に進入する方向、下の図でいる②方向ですが、について心配される声が多いかと思えます。こちらも交通量としては84台から356台に増えますが、交通容量比の値が最も大きくなる直進左折レーンの値を見てみますと、弥富相生山線の整備なしの場合0.308であったものが0.67に増えるものの、こちらも1.0未満であることを確認しております。また、久方方面に抜けてくる直進方向の交通量としては、15台から140台に大幅に増えますが、この地域にお住まいの方の交通も含めての台数となっております。

このような交差点における渋滞対策については、信号の変わるタイミング（信号現示）や右折レーンの設置など交通管理者と協議していく必要があります。また、交通事故防止についての詳細な交通安全対策の検討も含め、今後の詳細設計において検討してまいります。

最後になりますが、22ページをお開きください。測量や地質調査は緑地に影響しないのか、という問いですが、回答といたしましては、測量による杭の設置や地質調査の削孔が必要ですが、影響は軽微と考えております。配布資料には一般的な測量作業や地質調査の作業の様子分かる写真をお示ししております。測量では三脚を据えて現地の地形を把握し、目印となる杭を設置したり、また、地質調査では直径約10cm程度の穴を掘りますが、いずれの作業も自然環境への影響は極めて軽微なものと考えております。

以上が本日予定しておりました説明内容となります。長時間にわたりご静聴いただき誠にありがとうございました。

<司会（二井内課長補佐）>

以上、次第に従って、説明をさせていただきました。続きまして、質疑応答に入りたいと思いますが、お願いを申し上げます。お配りしております、「お願い」の裏面にあります質疑応答時のルールということでお願いいたします。質問を希望される方は、その場で挙手をお願いします。挙手をされた方の中から司会が順番に指名させていただきます。指名された方は、職員がマイクをお持ちしますので、団体名とお名前をおっしゃっていただき、ご発言をいただくようお願いいたします。多くの方からご質問をお伺いしたいため、お一人あたりのご質問は3分までとさせていただきます。発言時間が足りない場合はお配りしております、「ご意見用紙」にご記入のうえ、提出してください。ご発言に際しては次のことは行わないでください。特定の個人又は団体等を誹謗・中傷する発言をすること。発言者の発言内容に対して、誹謗中傷したり、声援等を送ること。発言中の拍手、その他の方法により公然と賛否を表明すること。

これらの事項に反する行動がありました場合、ご退場いただくこともあります。この説明会の目的・趣旨をご理解いただき、ご了承いただきますよう、お願いいたします。それでは質疑に入ります。質問を希

望される方は挙手をお願いします。

<参加者>

その前に、質問で出たやつは議事録にきちっと全部残して回答してもらえるのか、質問回答用紙・質問票に書いたことに対しては全部議事録に残して回答してもらえるのか、紙に書いたやつも共有してもらえるのか。

<道路建設課（山本課長補佐）>

ご意見用紙の取扱いについては、これ以降募集するんですが、寄せられたご意見を見ないというところがあるので、どのように取り扱うかにつきましては、今後決まり次第、団体の代表者の方にお知らせさせていただくつもりとなっております。

<司会（二井内課長補佐）>

よろしく願いいたします。それでは質疑に入ります。

<質問者1>

はい。今日はこのような機会を頂きありがとうございます。何度も説明会を開いてほしいと言っておりましたが、やっと叶ったと思っております。意見なのですが、現広沢市長へお願いしたいのは行政は常に公正・公平・中立であることが必要となっていると思っております。今まで私どもは相生山の自然を守る会の活動は25年くらい経過するのですが、やはり河村市長は私たちの意見を聞く場を取っていただきましたが、今回の広沢市長はどうも市議会側を向いて市民の声を聴こうとしないのが私の印象であります。河村市長とここでタウンミーティングをしたり、いろんな意見交換しました。もちろん推進派も入り、私たち反対派も入ってやってきました。ということで今日も説明会に市長が出席していないことに対して、先日もお願いしたようにお願いしたわけではありますが、その回答は頂いておりません。私たちの要望が届かないのは残念でなりませんが、今後は推進派と私たちの意見、本来これは市会議員がやる仕事だと思うんですが、市議会側と私たちの話の場を行政の方からもお願いしたい。それが、中立・公正・公平と捉えております。ということで私の意見は以上であります。皆さんからのご質問、丁寧に答えていただくことを望んでおります。以上です。

<司会（二井内課長補佐）>

意見ということでよろしいですか

<質問者1>

はい。

<司会（二井内課長補佐）>

はい。わかりました。そうしましたら次の方へ移らせていただきます。先ほど申し上げさせていただきました通り、違う団体から意見を頂けたらと思います。

<質問者2>

課長、この説明会について一言、ご質問させていただきます。昨年8月1日の第49回いっせい行動で市長に弥富相生山線の問題について質問いたしました。市長は折衷案を取りまとめましたら市民の方に説明したいと考えております。と回答されました。そして、また局との話し合いでは、緑政土木局道路建設課の課長も折衷案を取りまとめましたら皆さんに説明に参りたいと思いますのでよろしくお願いいたします。と答えられました。11月の市議会まで私たちへの説明はありましたか。市議会前、説明もなく11月21日の市議会で一般車両も通すことが決定されました。どうしてですか。12月5日の市長との話し合いでは、市長は最終的には市が決めることですが、いろんな意見を伺ってどっかで決めなければならないそういうものでございまして、それが今回その双方又は、いろいろご意見を伺って総合的に判断して今回、発表したところですよと言いましたが、市長は去年の8月1日の答弁以降、11月21日の市議会までに私たちに意見をお伺いする機会を設けましたか。このことについて意見を聞かずに決定しても民主主義の道理に反しないとお考えですか。説明を求めます。また、説明会について今日も折衷案についての説明はされましたけれども、納得ができない場合には工事を進めないのですか。納得できないのであれば何回でもやりますか。このことをお聞きして、ご回答求めます。

<道路建設課（山本課長補佐）>

質問に対する回答ですけれども、これまでも市民の皆様からは議会の請願ですとか、陳情などから要望、それからいっせい行動の場ですとか昨年度の意見聴取会、公開質問状、個別の要望でいろいろな要望書ですとか電話、メール、市民の声など、いろんな声を様々な形で頂いております。こうした道路建設を望む方、望まない方双方の意見を踏まえて判断させていただいたところになります。自然を大切にしたい方のご意見を踏まえて昨年11月定例会において市長の方から弥富相生山線について折衷案について市としての方針を表明させていただいた。それを踏まえて、行政として折衷案をとりまとめて、昨年末に議会の方に所管事務調査という形でお願いいたしまして、その内容について本日ご説明の場を設けさせていただいた。そういった流れで進めさせていただいております。

<質問者2>

質問に答えてないです。市議会の前に私たちに説明はありましたか。課長あんた約束したでしょ。そして12月の市長もまた双方の意見を聞くといいましたけれども、私たちの意見を聞きましたか、聞いて決定しましたかということを行っている。そこをきちっと説明しなさい。

<道路建設課（横井課長）>

8月1日のいっせい行動の場で、取りまとめましたら説明に伺いますということで、今日がまさにその場であると考えております。

とりまとめに際して市長に対しては、今まで皆様から頂いている様々なご意見、先ほども言ったようにいっせい行動におきましては直接市長に皆様の声が届いております。それ以外にも意見聴取会、請願、陳情様々な形で頂いております。それを的確に市長に報告したうえで今回の取りまとめ判断であります。

<質問者 2>

それであれば市長は出席するべきである。

<司会（二井内課長補佐）>

私の方から一度発言させていただきます。市長の方は道路建設を望む方、望まない方それぞれのご意見をお持ちの方に既に直接お会いしてご意見は一通りお聞きしております。本日の説明会は今回本市が決めた折衷案についてこちらから説明をする場ですので、本日市長の方は参加しておりません。

<質問者 2>

8月1日以降に市長は取りまとめの内容について私たちに説明しましたかと聞いたのです。課長も説明に参りますといったでしょ。来てないじゃないか。今日だっていうのは決めてからやるというやり方で、段取りが違う。もう一回答えてください。私たちは8月1日、12月5日に話し合ったときに市長は話し合いを皆さんにしますといった。市長来てないじゃないか。きちっと私の質問を聞いて、それに答えてください。

<道路建設課（横井課長）>

繰り返しになりますけれども、これまで市民の皆様からは請願、陳情、要望、いっせい行動、公開質問状、個別に至るまで、さまざまなご意見を頂いております。建設を望む方、望まれない双方の意見を踏まえて今回の判断をしたものでございます。取りまとめましたらご報告させていただくというのはまさにこの本日の市民説明会となっておりますので、ご理解の程よろしくお願いいたします。

<司会（二井内課長補佐）>

では、次の方。手を挙げておられた方、よろしくお願いします。

<質問者 3>

今日の資料説明していただいたのですが、道路を作りたいという内容ばかりでした。今回の問題はどこにあるのか。一度前市長が、廃止表明までしたわけです。この内容がまた道路開通と工事再開すること。これに対する誠実な説明がされておられません。今回のこの資料まず p.2 経緯の中に住民の意向調査と平成26年経緯の中に書かれております。この後に市長は廃止表明をされました。しかし今回、この折衷案の説明会とのことで、早々と道路ができる案が説明されようとしております。この時には先ほどから皆さんの意見・質問があったように住民の意向の調査がされないままに案が出てきております。これは非常におかしな話です。

それと p.5 市民アンケートの調査をされているとしてまとめられております。これも本当に道路いかに作るかという意味での市民アンケートに終始しております。今回の問題ではあくまでも道路が必要なか必要でないのか。ということをも市民の皆さんにアンケートを取るのが当たり前です。このアンケート見てください。道路がいらないという項目がないんですよ。この中でアンケート調査をしていると。これを堂々と市民の意見だとばかりにまとめているわけです。こんなおかしな話はありません。

そしてスケジュール p.13 自然環境の配慮として大・中・小と環境影響評価として書かれています。しかし、これは1・2・3案どれも道路を作る1・2・3案における環境影響評価なんです。これを実際、工事をしない配慮を考えると考えればこの評価はどうなりますか。これを、きちんと説明してください。

そして15ページ以降にいろいろと出ておりますけども、ヒメボタルの調査、これは、調査しております。あとこの、ヒメボタルのえさとなる、貝類ですね。これについても調査をしています。しかし、これも調査だけです。このなかで、これがいったいどのようになるのか、どのように変化するのか、工事がされたらどういうことになるのか。道路ができ、車が通行する、その振動に対してこういった調査されたものがどのようなものになるのかという、検証。それがされておられません。ただ調査をしまっただけではだめです。検証を前もってやるのが大事な話なんです。それをきちんと市民に説明することを、きちんとやっていただきたい。

そして最後のページ22ページ、測量と地質調査についてですけども、一般的な話を聞いているわけではない。一般的という言葉で説明されたが、今回の測量、地質調査がどのように、具体的に今回の場合の調査を聞いている。一般的な話は聞いておりません。以上、この説明を求めます。

#### <道路建設課（山本課長補佐）>

では、回答をさせていただきます。色々和多岐にわたるご質問でしたけど、根底にあるのは、まず、弥富相生山線を整備する必要があるのかというところからなんですけど、7ページで示させていただきました、再検討の要素と方針の修正というところですね、こちらの左の花でお示した通り、右側半分ですね、交通課題様々残ってございます。野並、島田の渋滞、それから山根学区の入り込み交通、そういったものも、一般車を通した形でつながなければ解決できません。それからプラス利便性の向上もございまして、右下の防災機能、避難路と位置付けられているので、そういった時の有事の際の避難路としての活用、防災機能の向上。そういったところから弥富相生山線は必要性があると考えております。そういった中で、左側ですね、市民アンケート調査や意見聴取会等々、様々なご意見賜ってきたところですが、そういった中で自然環境に十分配慮しなければならない、そういう考えのもと、折衷案、工法・使い方をいかにすれば自然環境への影響を抑えられるか考えながら、折衷案を考えてまいりました。

今後、環境への影響ということで、ヒメボタルへの影響をどう考えているかというところですが、資料でご説明させていただきましたけれども、これまでの実績より工事中は減ることが確認されましたけれども、工事中断してからは回復しておりますし、その他の環境への影響につきましても、今後の詳細設計の中でモニタリング計画をしっかり立てていきますので、その計画に沿って現地の調査を実施して参りたいと考えております。その調査の結果で、著しく影響を及ぼした等あれば原因の調査も必要と考えています。まずは、過去の実績、これからのモニタリングをしっかりやっていきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

#### <司会（二井内課長補佐）>

次の質問に参りたいと思います。お時間が近づいておりますので、次で最後とさせていただきます。

<質問者4>

今日の会に市長は来ていないのは、市長の判断なのか、緑政土木の判断なのか、回答してください。

<道路建設課（横井課長）>

これらは当然ですね、結論に至るときには市長に当局として案を示させていただいたうえで、合意を得て、市としての方針ということです。

<質問者4>

来てないのは市長の判断ですか

<道路建設課（横井課長）>

今日の説明会につきましても、今回は市で取りまとめた折衷案を説明する場でございますので、当局の方で、説明させていただくということで市長の方に説明し、ご理解を頂いています。

<質問者4>

6ページを開いてください。学識者の主な意見の中で、2段目に政治判断しかない。と書いてあります。道路建設課は、道路を作るための課です。あなた方は、道路を作ろうとして。それが仕事だから。そしてそういう法律なんだから、作るための仕事をして、それは理解できます。しかし一方で市民の側で、相生山の道路に関しては必要ないのではないかと、いらぬのではないかと、そういう声が広範にある。したがって、ここは折衷案とかではなくて、どちらの判断が名古屋市の将来のものに有効なのかという政治判断が必要になったはずなんです。

河村前市長は、いろいろ問題がある人でしたが、この相生山の問題に対しては、今日、2部でそういう意見が出るかもしれないが、地元の人から歓迎されています。広沢市長は、その後継者として勝ったわけですから、今回、その判断を変えた理由を市民の前で説明すべきです。今日が、その非常によい機会だったはずなんです。市長が今日ここに来させられなかったとしたら、緑政土木はその責任を取らなければなりません。市長がすっぱかしたとしたら、これはやるかどうかは別にして、リコールにも発展するような問題です。ここは意見発表の場ではありませんので、回答は保留しますが、市民からそのような声が上がっていることを市長にしっかりとお伝えください。今日の議事録として記録するならば、そのことの返答も併せてお返しすることを、書いていただくことを、要求します。

2つ目、この学識者の6ページの同じページです。進め方について、つなぐ以外にないと書いてあります。質問です。本当に学識者がこのようなことを言ったのですか？答えて下さい。

<道路建設課（山本課長補佐）>

回答させていただきます。今日の資料の学識者ヒアリングのページに記載している内容はすべて学識者の方からお聞きした内容すべてそのまま載せております。

<質問者4>

学識者の名前を教えてください。こういうことを言うような学識者がいるとしたら、我々はちょっと信じられないので、どこのどなたがいったのか教えてください。

<道路建設課（山本課長補佐）>

上の対象者に載せてあります、令和3年3月に学術検証懇談会に参加された学識者の方にご意見を聴取しております。

<質問者4>

7名全員がこうやって言われたんですか。

<道路建設課（山本課長補佐）>

全員ではないですが、お聞き取りした内容をすべて掲載している。ということになります。

<質問者4>

あのね。学識者のヒアリングというと、私たちは公平な人がそうやって言っているのか。と思う。それを一人の人が道路を作る道路建設課に有利な証言だけを引っ張って出したのではないか。公平な学識者の見解ではないんですよ。

もう一つ決定的な質問をしたいのですが、ホテルは大丈夫といいますよね。他にもおるから、大丈夫だと。例えて言います。今ここに200人の人がいます。外には何十万の人がいます。200人が死んでもいいですか。ほかにもいるから。そういう話はないでしょ。あるいは、2年たったら、森は戻る。戻りますよ、当然。だけど、そこに生えていた木の草の子孫が戻るかどうか別ですよ。更地になった種が飛んでって、草も木も生えますよ。けれど、今ある自然、今ある命は絶たれるんですよ。そういう、政治、そういう行政、そういうことをしていいのかと我々は聞いているんですよ。この20年間。

質問を変えます。いま、私が言いましたけども、今あるヒメボタルは死んでも他のヒメボタルが他の所で生きてればいい。という考えですか。今ある木や草は死んでも、他に木や草が生きているから大丈夫。そういう風なお考えで、これから行政は進められるつもりですか。以上です。

<道路建設課（山本課長補佐）>

ヒメボタルに関しての質問いただきました。先ほども申し上げましたとおり、過去の実績を整理したところ、工事中は一時影響はあるものの、いずれ回復する。そういった過去の実績もございますので、これから整備していく未着手の整備区間につきましても回復することが見込まれると考えております。

<司会（二井内課長補佐）>

それでは、予定の時間になりましたので、質疑を終了とさせていただきます。冒頭にも説明させていただきましたが、時間の都合もあり、本日ご発言できなかった内容につきましては、ご意見用紙をお配りしておりますので、恐れ入りますがそちらにご記入いただきますようお願いいたします。

なお、ご意見用紙につきましては、出入り口にて回収箱を設置しておりますのでそちらへお入れいただきますようお願いいたします。

また、本日ご記入できない場合には、ご意見用紙に記載の郵送先へ送付いただくか、FAXによる送付、メールにて送付いただきますようお願いいたします。また、ご意見用紙の回収につきましては、天白区役所の地域力推進課に回収箱を設置いたします。なお、回収箱の設置は令和8年3月31日までとさせていただきます。

また、本日の説明会において、発言内容などにより不快な思いをされた方が見えたら、お申し出ください。職員が伺います。

それでは最後に緑政土木局道路部部長の加藤より一言ご挨拶申し上げます。

<加藤道路部長>

道路部長の加藤でございます。私もこれまで弥富相生山線に関わってまいりました。その中で今回ご説明させていただきましたのは私どもがとりまとめた折衷案について、でございます。これは先ほども申しましたように、道路建設を望まれる方、あるいは望まれない方を折衷するというところで案を作成しております。折衷案を作成することにつきましては、河村前市長も学術検証懇談会で頂いたご意見というところで、進めてきたところでございます。そういった流れの中で折衷案の取りまとめを行ってきました。皆様のご意見も聞いて、それに回答をしながらより良い折衷案をとということで考えております。今日頂いたご意見につきましても、引き続きの検討をさせていただきたいと考えておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

最後になりますが、本日は日曜日のご多用の中ご参加いただきましたことを御礼申し上げます。

<司会（二井内課長補佐）>

それではこれにて説明会を終了させていただきます。本日の説明会は、2部構成となっております。説明会終了後、次の部の受付開始までの時間が30分と大変短くなっております。説明会終了後は会場からのすみやかなご退出にご協力をいただきますよう、お願いいたします。また、お車でお見えの方はお車の速やかな移動にご協力いただきますよう、お願いいたします。できるだけ多くの皆様にご参加いただくため、第1部に出席された方の第2部への出席は固くお断りします。

本日は長時間にわたり、ありがとうございました。

以上